

市有地の売却について

1 売却価格

①～⑥は、前回の最低売却価格に評価額の変化率を換算し最低売却価格を確定しました。

⑦は、不動産鑑定を実施し、最低売却価格を確定しました。

※各最低売却価格は別紙算出根拠を参照。

No.	所在地	地目	実測面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	最低売却価格 (円)	備考
①	笠懸町阿左美 3418-5	宅地	153.70	16,500	2,536,000	
②	笠懸町鹿 2423-6	雑種地	995.38	18,700	18,614,000	
③	大間々町大間々 706-1	宅地	265.61	16,893	4,487,000	
④	大間々町大間々 1282-2	宅地	909.12	12,917	11,743,000	
⑤	大間々町大間々 1198-7 ほか3筆	宅地	363.26	14,133	5,134,000	
⑥	笠懸町鹿 4202-1	雑種地	1,286.31	16,800	21,610,000	
⑦	大間々町桐原 1023- 4、1024-2	宅地	464.61	18,398	8,548,000	源泉地
				合計	72,672,000	

2 売却方法・価格

(1) 売却方法

一般競争入札

(2) 売却価格等

落札者は、最低売却価格以上かつ最高価格で落札した方とする。

3 スケジュール（予定）

(1) 周知・受付

HP等への掲載 … 令和7年1月20日(月)から令和7年2月17日(月)まで

参加申込受付 … 令和7年1月20日(月)から令和7年2月17日(月)まで

(2) 入札

入札執行 … 令和7年2月21日(金) 笠懸庁舎第1会議室 午後2時00分から

(3) 契約

契約締結期限 … 令和7年3月3日(月) 午後5時まで

(4) 引渡し

代金納入期限 … 令和7年3月24日(月)まで

所有権移転登記 … 売買代金納付後、1ヶ月程度

4 不調時の対応（一般競争入札で落札者なしの場合）

- （１）入札で売却できなかった案件について随時売却を実施。
- （２）申込受付開始…令和７年２月２１日（金）から
- （３）HP等で周知・購入希望者募集を行い、先着順により売却。
- （４）最低売却価格以上の金額を見積もった方で、申込に必要な書類のすべてを最初に提出した方を契約予定者とする。

5 売却の特記事項

- （１）物件内の構築物・樹木等は、現状のまま引渡し。不要な場合、撤去費用等は買受人の負担。
- （２）地盤調査、地質調査等を行わない。必要な場合は買受人が所有権移転後に実施。
- （３）土地の所有権移転登記は、物件の引渡し前に市が実施。
- （４）土地の分筆、地図訂正、地積更正等は、所有権移転後に買受人が実施。